

令和8年度九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会〔国営事業〕（第1回）
議 事 録（案）

1. 日 時：令和8年7月10日（金） 14：40～15：40
2. 場 所：九州農政局佐賀県拠点第1会議室

【 開 会 】

○土地改良管理課長

皆様よろしいでしょうか。皆様お揃いですので始めたいと思います。午前中から現地調査、意見交換と暑い中でしたけれども、大変お世話になりました。ありがとうございました。

ただいまから、九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会を開催したいと思います。私、本日の司会進行を務めさせていただきます、土地改良管理課の新開でございます。委員の皆さんには昨年大変お世話になりました。本年度もよろしくお願いしたいと思います。

では、本日の配布資料について御確認をお願いしたいと思います。配布資料は、配布資料一覧、その裏面が議事次第となっているのが1枚ございます。2枚目は表が出席者名簿、その裏面が配席図となっております。その次が資料の1-1ということで、事後評価結果案の一式の資料となっております。続いて資料1-2、事後評価の基礎資料案でございます。そして最後に参考資料となっております。資料の不足等ございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、議事次第2、あいさつということで、技術検討会の開催に当たりまして、九州農政局国営事業管理委員会を代表いたしまして、農村振興部の栗田地方参事官からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【 挨 拶 】

○地方参事官

皆様、本日は大変お疲れ様でございました。本当に暑い中、積極的に御意見をいただきながら現地調査いただきまして、誠にありがとうございます。本日、この会議に御参加いただき、本当にお忙しい中、ありがとうございます。農林水産省ではこの農業農村整備事業の事後評価につきまして、総費用10億円以上の事業を対象に事業完了概ね5年経過後に、事業実施による効果等について、統合的かつ客観的に評価を行うことになっているところでございます。この評価に当たりまして、客観性の確保、多様な意見の反映等を図るとともに、評価手法の透明性の向上を図ることを目的として、技術検討会を開催して、皆様の御意見をいただくということになっているところでございます。

本日は、令和2年度に完了公告しました、国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区の現場を実際に見ていただきました。本日の第1回技術検討会での事後評価地区別結果書の審議の参考にさせていただければと考えておるところでございます。委員の皆様には、忌憚のない御意見、御発言をいただければと考えておりますので御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございま

すが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○土地改良管理課長

本日の技術検討会の参加者、出席者についてでございますが、技術検討会の開催につきましては、7月3日に九州農政局のホームページの方にてお知らせしております。傍聴及び取材の申し込みはありませんでしたので、その旨報告させていただきます。

また委員の皆様についてですが、昨年度2年間の任期で委員をお願いしてございます。改めて委員の皆様をご紹介させていただきます。まず消費生活の分野から熊本消費者協会理事の齊藤委員でございます。

○齊藤委員

齊藤です。よろしくお願いします。

○土地改良管理課長

続いて、経済の分野から、九州経済調査協会の次長、能本委員でございます。

○能本委員

よろしくお願いします。

○土地改良管理課長

そして、農業土木、農村環境の分野から、佐賀大学農学部准教授の原口委員でございます。

○原口委員

原口です。よろしくお願いします。

○土地改良管理課長

そして、農業経済の分野から、鹿児島大学農学部教授の豊委員でございます。

○豊委員

よろしくお願いします。

○土地改良管理課長

本年度もどうぞよろしくお願いいたします。なお、農政局からの出席者につきましては、別紙、出席者名簿のとおりで、大変失礼ですが、紹介に代えさせていただきます。

それと、議事録作成のために音声録音させていただきますので、あらかじめ御了承願います。

○土地改良管理課長

次に次第の３、委員長の選出でございます。委員長につきましては、技術検討会設置要領の第３の３におきまして、委員長は各委員の互選により定めるとされているところでございます。事務局といたしましては、昨年度に引き続き、佐賀大学農学部准教授原口委員に委員長をお願いしたいと思いますが、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」）

原口委員、よろしいでしょうか。

○原口委員

はい、よろしくお願いします。

○土地改良管理課長

ありがとうございます。

それでは、ここからの議事進行は原口委員長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【 議 事 】

（１）技術検討会の運営について

○原口委員長

委員長ということで、よろしくお願いいたします。委員の皆様におかれましては、本日の審議にあたり、忌憚のない御意見を願いますとともに、円滑な議事進行に御協力をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、議事を進めたいと思います。まず、議題の（１）九州農政局農業農村整備事業等事後評価技術検討会の運営についてですが、技術検討会設置要領の第４の３、公開等について、第４の４、議事内容等の公開方法について、技術検討会に諮り決定することとなっております。そちらは参考資料３に記載されております。これまでどおり、会議は原則公開とし、傍聴を認め、議事録の公開にあたっては発言者の氏名を記入することによろしいでしょうか。

（「異議なし」）

特に御意見等がないようでございますので、これまでと同様とさせていただきます。

（２）国営総合農地防災事業「嘉瀬川上流地区」事後評価結果（案）について

○原口委員長

次に、議題（２）「令和８年度国営土地改良事業等事後評価結果案について」に移ります。資料１－１ 国営総合農地防災事業嘉瀬川上流地区について、御説明をお願いします。

○事務局

(資料 1－1、1－2 に基づき説明)

○原口委員長

ありがとうございました。それでは、委員の皆様から質問、御意見をいただきたいと思えますいかがでしょうか。私から 1 つよろしいですか。13 ページの総費用総便益比の総括ということで、総費用、当該事業による費用と、関連事業による費用、資産価格、再整備費とありますが、当該事業による費用に比べ、関連事業による費用等が大きくなっていますが、これまでも事後評価でこういったケースがありましたでしょうか。

○事務局

そうですね。当該事業費と、あと関連事業、関連施設の再整備費とか、そういったものを見ますので、どうしてもこういった形になってきます。

○原口委員長

その時は総便益も、その関連事業の効果を含めて全体で評価ということですか。

○事務局

そうですね、今回ダムを整備していますが、その用水にかかる部分について、効果を見ているところでございます。全体的に見ると、水路の整備で排水などあって、防災の効果なども出てくるところもありますが、用水の方だけに限り算定はしているというところでございます。

○原口委員長

受益地区とかが同じなので、当該事業と別で分けることができないということですね。分かりました。ありがとうございます。

委員の皆様が考えておられる間に簡単な質問を伺っていきます。まず 1 ページの事業概要の 5 行目です。「しかし、北山ダムでは降雨形態の変化や集水域の林相の変化」とありますが、その林相の変化は、実際どういった変化がありましたでしょうか。

○事務局

こちらについては、ダムが昭和 30 年頃作られているのですが、その頃は広葉樹林と針葉樹林が半々ぐらいであったものが、今はもうほとんど針葉樹林に変わってきているといったところです。これで森林の保水力が落ちているといったところでございます。

○原口委員長

ありがとうございます。もう一つ、確認になりますけど、6 ページの④の中で、ダムの耐用年数について、令和 18 年度とあります。現地では「あと 30 年大丈夫ですね」とか、そういう話が出ていましたが、これは令和 18 年度で正しいということでしょうか。

○北部九州土地改良調査管理事務所長

ダムの標準耐用年数 80 年ということでお話したと思うのですが、前歴の事業でダムは昭和 32 年に完了していて、純粋にその 80 年経過したのがこの令和 18 年になりますので、少なくとも令和 18 年まではということで設定しているということです。

○豊委員

13 ページの作物生産効果の中の効果額算定式に※ 1、※ 2 とあって、その※ 1 の中には事業なかりせば単収とありますが、事業なかりせば単収はどういった単収なのか、またどこから拾ってくるのかということですね。また、※ 2 の事業なかりせば作付面積もどのような考えでできているのかということです。続いて、もう一つ、16 ページの災害防止効果の中の、年効果額の中の事業なかりせばが想定される地盤沈下対策にかかる復旧経費、今の 3 つについて、細かく言ったら難しい話になってくるとは思いますが、どのようにして数値をもってきているかということを知りたいと思います、以上質問です。

○北部九州土地改良調査管理事務所

一点目の事業なかりせばにつきましては、今回、作物生産効果は、北山ダムから用水供給される状況がありせば、されない状態がなかりせばと設定しているところです。なかりせば単収につきましては、例えば水稻で言いますと、陸稲と同等のレベルと失われる増収率が通知により定められております。そちらの率をありせばの数値にかけの形で算定しております。実際にどのようなものを使っているかというのは、24 日の第 2 回の技術検討会の際に数値の詳細を示させていただく形でよろしいですか。

○北部九州土地改良調査管理事務所長

26 ページ、27 ページのところに事業の作物生産効果の事業ありせば、なかりせば単収というのは、具体的な数字がここに記載しています。

○豊委員

この数値が算出される根拠とか元データというのはあるわけですね。

○北部九州土地改良調査管理事務所

はい。あります。

○豊委員

あと、作付面積があるのですよね。

○北部九州土地改良調査管理事務所長

26 ページの、作付面積の現況と計画がございます。

○豊委員

また次回にでも、26 ページ含めて教えていただければ。重要っていうところもありますけども、12 ページを見ると年総効果額の中で、集中というか、寄与しているのが、プラスの作物生産効果と災害防止効果と、この2つなのですね。農業関係資産と公共資産。これを算出するにあたっては、先ほど言った式があって、特にその事業ありせば単収はもうすぐわかるのですが、なかった場合の単収、面積を、どういうふうに算出したかということですね。この効果にも影響してくるものですので、そこはしっかり理解しておきたいと思った次第です。既にいただいている資料の中で私の見落としもあると思いますが、また次回でも詳しい資料がありましたら教えてください。

○原口委員長

豊委員の質問にもありました、地盤沈下のところについてちょっと教えていただきたいのですが、資料 1-2 の 41 ページですね。年平均地盤沈下量が 0.26cm、事業なかりせば年平均地盤沈下量平均 0.41cm、ここはどれをもとに出てきた数値になるのでしょうか。

○北部九州土地改良調査管理事務所

こちらの数字につきましては、現況につきましては、昭和 47 年から平成 21 年までの沈下実績に基づく平均の沈下量から関係しているもので、お配りしている資料に詳細なものがないので、こちらでも詳細のものについて整理して次回お渡しする形を取らせていただければと思います。

○原口委員長

それをもとに便益とかを計算される。そうした場合にその事業によって地盤沈下量がまあまあ小さくなった、そういうのは、簡単に評価できるということでしょうか。多分、いろんな取り組みの成果としての地盤沈下量の変化だと思うのですが。

○北部九州土地改良調査管理事務所

実際に水道とかもありますけど、あくまで農業だけのものを仮のような形で把握しているものになります。

○原口委員長

多分、佐賀地区は井戸水をくみ上げ、地下水くみ上げて、それを農業用水に使うというのは、結構昔のところですよ。この事業があった平成何年以降とかは、ほとんど農業用水には使われない。まあ割合非常に小さいと思いますので。はい。

○北部九州土地改良調査管理事務所

データとしては、昭和 50 年度から平成 20 年度までの地下水揚水量のうちの農業用水の平均をとっております。

○原口委員長

そちらが、ありせば、なかりせば、どちらになるのですか。

○北部九州土地改良調査管理事務所

ありせばになります。

○原口委員長

それをなかりせばにするのは難しいですね。

○北部九州土地改良調査管理事務所

なかりせばの場合には、ありせばで軽減されているものというところで、仮に作った数字で算定しています。

○原口委員長

わかりました。次回にその資料をお願いいただけますか。

ほかにございませんでしょうか。

○豊委員

米とともに大豆と小麦、大麦、麦類ですね。こうしたものをしっかり生産しているというところが、この地域のいいところだと思います。農業上の特質でもあり、食料自給の向上にも寄与しているところなので、それをしっかりと今回の事業が支えているというようなことが見えたらいいのかなというふうに私は思っています。

○齊藤委員

それは評価できます。増えているのは麦と大豆で、ほかは減少傾向ですが、こういう情勢のもと

で、どうしても難しいところがある中で、維持できている。それには北山ダムの水が欠かせないものとなっており、この事業が必要であるという表現があってよいと思います。

また、北山ダムが、癒しの場になったり、教育の場になったりして、そのほかの面でも地域に寄与しているというところも、総括で評価してよいと思います。

○能本委員

あのダムが集客装置になっている。ダム自体が集客装置になっているというところは、あまり聞かないなと。あるのかもしれないですけども、これまで見学に行ったところではなかったです。

○土地改良管理課長

そうですね。今まで新しくダムを作った地区とかに行きましたけど、そういった取り組みはあるのですが、ここはどちらかというと、山のところにあって、そういうダムを有効利用して自然公園化したというのがあったですね。

○能本委員

なので、そういう中山間地域みたいなところでの収入源まではいかないのですけども、かなり重要な側面があるのではないかなと思いますので、こういった方面のきちんとした整備などというのは、その農業以外の面でもですね、地域振興という意味では欠かせないのではなかったのかなという意味でも、何かそういったところも評価できたなと思いました。

○原口委員長

現地調査資料の14ページのところ、地図の周りの、その辺りからも、写真でもつけたらいいかもしれないですね

○齊藤委員

スワンボートの写真でも。

○原口委員長

ほかにないでしょうか。ありがとうございました。委員の皆様には熱心に御議論いただきありがとうございました。

(3) その他

○原口委員長

それでは議題の(3)に移りたいと思います。その他、事務局からお願いいたします。

○事務局

今後のスケジュールについて報告させていただきます。ご案内のとおり、第2回の技術検討会は7月24日14時から、熊本地方合同庁舎4階農政第4会議室で行いますので、よろしくお願いいたします。内容につきましては、本日いただいた御意見、質問等の回答を行った後に第三者の意見の取りまとめを行っていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

あと、本日の議事録につきまして、事務局の方で作成しまして委員の皆様の御確認をいただいた後にホームページで公表することを予定していますので、よろしくお願いいたします。事務局から以上です。

○原口委員長

次回、第2回の技術検討会では、評価地区別結果書に第三者の意見を加えて決定することになりますので、私の方から取りまとめ方について提案させていただきたいと思います。第三者の意見につきましては、現地調査及び本日の議論を踏まえ、私の方で素案を取りまとめ、次回の技術検討会でお示しし、取りまとめたいと思いますが、よろしいでしょうか。

意見ございませんので、次回の技術検討会での意見の取りまとめ方は、私からの提案のとおりとさせていただきますと思います。事後評価地区別結果書については、事務局において、本日各委員からいただきました意見等を反映させて、次回の技術検討会で報告をお願いいたします。

他に意見等ないようでしたら、これで本日の議事は全て終了いたします。委員の皆様方、次回の技術検討会もよろしくお願いいたします。それでは進行を事務局にお返しします。

○土地改良管理課長

本日は委員の皆様方には、令和8年度国営事業等事後評価地区の嘉瀬川上流地区につきまして、非常に暑い中でしたけども、午前中の現地調査、引き続き検討会ということで、熱心に御審議、御討論いただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、本日の技術検討会を終了させていただきます。次回は先ほど御案内ありましたように、7月24日金曜日14時からということで、熊本市にあります、合同庁舎の方で行います。また暑い中になろうかと思いますが、また先生方には御面倒おかけしますが、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

以上